

第1章 華北地域(北京市、天津市、山東省)

1. 北京市

2021年の北京市の域内総生産（GRP）の実質成長率は8.5%で、新型コロナウイルス感染症による影響で1.2%にとどまった前年からは大幅に回復し、2021年の全国の実質GDP成長率も0.4ポイント上回った。北京市政府は、繰り返される新型コロナウイルス感染症の感染拡大や複雑で厳しい外部環境という二重の試練に直面しつつも、2021年の経済も「稳中求進」（安定の中、進歩あり）という全体の基調を堅持したと評価した。

2021年の経済状況

2021年の北京市のGRP総額は前年比8.5%増の4兆269億6,000万元となった。産業別にみると、第一次産業は前年比2.7%増の111億3,000万元、第二次産業は23.2%増の7,268億6,000万元、第三次産業は5.7%増の3兆2,889億6,000万元だった。工業生産額（一定規模以上の企業が対象、付加価値ベース）は前年比31.0%増で、2.3%増にとどまった前年から伸び率が大幅に回復した。うち、ハイテク産業は19.2%増加した。また、重点産業をみると、医薬製造業が3.5倍、コンピュータ・通信・その他電子設備製造業が19.6%増、電力・熱生産供給業が6.7%増であった一方、自動車製造業は12.0%減となった。

全社会固定資産投資総額は前年比4.9%増となった。このうち、インフラ関連投資は8.9%減と引き続き減少した。産業別にみると、第一次産業が59.5%減、第二次産業が38.2%増、第三次産業が3.0%増となった。うち、情報通信・ソフトウェアおよび情報技術サービス業が20.0%増となった。不動産開発投資は5.1%増と前年よりも伸びが加速した。

社会消費品小売総額は前年比8.4%増の1兆4,867億7,000万元で前年のマイナス成長から回復した。消費形態別にみると、飲食消費は27.5%増となった。

消費者物価指数（CPI）は前年比1.1%上昇した。北京市住民の1人当たり可処分所得は8.0%増の7万5,002元となった。なお、2021年末の常住人口は2,188万6,000人となり、4年連続で減少した。うち、都市部人口は1,916万人と同市人口の87.5%（前年比0.9ポイント上昇）を占めた。

なお、北京市への対内直接投資実行額は10.3%増の155億6,000万ドルとなり、マイナスの伸びとなった前年から回復した。

北京市の特徴

北京市は中国の首都であり、中国における政治・経済・文化の中心として発展を遂げてきており、世界有数の国際都市となっている。北京統計年鑑2021をもとにGRPの産業別シェア（2020年）をみると、北京市ではGRPに占める第3次産業のシェアが83.9%と高く、GRP成長率に対する寄与率も72.6%にのぼるなど、経済構造に占める存在感が大きい。

北京統計年鑑2021をもとに第3次産業における業種別シェア（2020年）をみると金融（19.9%）、情報通信・ソフトウェア（15.3%）、科学研究・技術サービス（8.3%）、卸・小売（6.1%）、リース・ビジネスサービス（6.1%）の順となっている（リース・ビジネスサービスには統括拠点が含まれる）。特に情報通信・ソフトウェアと科学研究・技術サービスは先端的サービス業といえるもので、企業の開発力、技術力の向上をもたらし、産業高度化の過程において重要な役割を果たす。また、金融におけるフィンテックや卸・小売におけるIoTを活用した新形態の店舗の発展なども含め北京市におけるさらなるイノベーションの進展・生産性の向上に向けて、今後これらの産業の集積がよりいっそう求められる。

また、北京市には中国企業や日本を含む外国企業の統括拠点多いことなどから、北京市の先端的サービス業は同市のみならず中国全土を対象に幅広くサービスを展開していると考えられ、北京市におけるこれらの産業の集積は、中国全体の産業高度化においても重要といえる。

なお、これらの産業集積を進めるうえでは、引き続き日本を含む外国の統括拠点や先端的サービス業を含む先進企業のさらなる誘致を進めていただくことが有益と考える。

優れた人材・企業の集積、サービス業開放の促進に向けて

2018年4月に公布された「北京市人民政府が対外開放を拡大し、外資利用水準を高めることに関する意見」において、外商投資建設工程設計企業に対し、外国籍技術人員の比率条件を取り消すことや外商投資企業の北京市における高齢者サービス分野への進出を奨励することなどが示された。さらに、多国籍企業が北京市において地域本部を設けることを支持し、都市公共サービス施設やインフラ建設および政府調達プロジェクトに参加することを支持すること、イノベーション分野においても外商投資企業が研究開発費用の税制控除などの優遇策を適正に享受できるようにすることなどが示された。また、2020年7月16日には「北京市ポイント制戸籍管理弁法（京政弁発[2020]9号）」が公布・施行され、ポイント制による北京市戸籍取得の条件や具体的手

続が定められた。2021年7月には同手続による申請に基づいて約6,045人に新たに北京市戸籍を付与することが発表された。

2021年も引き続き北京市によるビジネス環境改善の取り組みや規制緩和等の進展が見られた。特に、10月18日に公布された、「北京市において関連行政法規や部門規章を調整する件に関する国務院の回答」によって、これまで「中国経済と日本企業白書」において提起してきた外資規制の緩和・改善が見られた。例えば、北京で設立された条件を満たす外商投資旅行会社が海外旅行業務を期間の定めなしに取り扱えることが明確になった。また、北京市の「サービス業開放拡大総合試行モデル区」において、ユーザーに対するインターネット接続業務等の付加価値電信業務の外資出資比率規制が撤廃されることや、国内インターネットVPN事業を外資（外資出資比率は50%以下）に開放し、海外通信事業者が合弁会社を設立して北京の外資系企業に国内インターネットVPNサービスを提供することを誘致することなども盛り込まれた。このように北京市において、主にサービス業を中心として外資に対する規制緩和が進んでいることを歓迎したい。なお、今後は上記の分野における外資系企業の参入が実際に容易となるよう、具体的な参入要件や手続等を明確にさせていただくとともに、是非こうした政策措置を外資系企業が理解・把握して活用できるよう広く宣伝していただきたい。

上記を踏まえ、北京市において、日系企業がよりいっそう発展を遂げ、北京市の経済発展に寄与するために、課題となっている事項等について、以下の4点を要望する。

第一に、北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点および先進企業の立地拠点に相応しい人材の集積を促進するため、先進的な人材政策の展開を要望する。北京市が目覚ましい成長を遂げている中国の首都としてさらに発展するためのカギの1つは人材にあると考える。

そのため、外国人材のさらなる活用は有益であり、豊富な経験を有する日本人などを柔軟にかつ手厚く配置することを可能とするため、駐在員にかかわる過剰なコスト（社会保険や居留許可手続などにかかわる費用コスト、手続コスト）の軽減をお願いしたい。

加えて、中国の人材がさらに能力を発揮できるような環境を整えることも有益であり、優秀な中国人を柔軟にかつ手厚く配置することを可能とするため、条件を満たす地方出身者へのインセンティブ強化をお願いしたい。

第二に、北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点および科学技術分野の企業の集積を促進するために、透明性の高い政策運営、ハイテク企業や先端的服务業への優遇強化および優遇策の確実な実施、行政手続の簡素化を要望する。

透明性の確保は、中国内外企業が積極的な事業展開を行ううえで不可欠であり、中国政府が進める「近代的な市場体系の完備」の前提ともいえるものである。統括拠点を設立し、「地域本部」として認定されたものの、税収の貢献度が少ないことを理由に補助金の支給が留保される事例が出

ているので、改善を要望する。加えて、高騰する人件費やオフィス賃料をカバーするような、他の地域に劣らない、優遇策の追加・拡大を検討いただきたい。加えて、地域再開発計画や環境規制などの実施などの際には十分な対応期間を設けていただくことをお願いしたい。

また、北京市への先進技術の集積促進のためには、集積回路企業、ソフトウェア企業などを含めたハイテク企業に対して、優遇制度の拡充をお願いしたい。例えば、集積回路企業、ソフトウェア企業に対する企業所得税の減免期間の拡大や、同様の優遇制度の他のハイテク分野への拡大が考えられる。

さらに、首都にふさわしい産業構造を実現する上で、ハイテク企業とともに、前述の先端的サービス産業の立地の促進もさらに図る必要があると考える。日本ではこうした先端的サービス産業を産業の「頭脳部分」としてとらえ、頭脳立地法という法律で集積の促進を図った。税制優遇や政府系金融機関による低利融資を通じて、一定の成果を収めた経験がある。

第三に、北京市がサービス業拡大・開放総合試験を推進するにあたり、進出日系企業の声によりいっそう耳を傾けていただき、個別分野での積極的な規制緩和等を実施していただくことを要望する。

第四に、北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点等に相応しい生活環境を整備するために、生活に密接に係わりを持つ分野において、総合的視野に立った取り組みを要望する。大気汚染や交通渋滞などの問題について、近年市政府はその取り組みを強化されているが、他省とのさらなる連携強化を図りつつ、引き続きこれらの問題を重視し、総合的視野を持って取り組んでいただきたい。

引き続き対話継続を

2021年も、北京市投資促進サービスセンターとの意見交換が実施できたことに感謝したい。

ただし、さらなる相互理解が必要な部分もあり、引き続き中国日本商会との対話の機会をいただきたい。十分な意見交換の時間を確保するためにも、以前のように北京市と中国日本商会の2者の形での開催が望ましい。また、2014年より中国日本商会は、北京市投資促進サービスセンターおよびジェトロの3者で意見交換の場を持たせていただいているが、引き続き、より多様なチャンネルを通じて相互理解を深めるため、北京市各政府機関との交流の機会をいただくことを希望する。

新型コロナウイルス感染症の影響

2021年においても、新型コロナウイルス感染症は在中国日系企業に対して引き続き大きな影響を与えた。とりわけ、在北京日系企業にとっては日本人駐在員およびその家族に対するビザ招聘状の発給が停滞した状況にあることが非常に大きな問題となっている。

北京市においては駐在員および駐在員家族に対するビ

ザ招聘状が発行されない状況が続いている（2022年4月時点）。ビザ招聘状が発行されないことにより日系企業の事業体制のゆがみ等が生じており、在北京日系企業にとって喫緊の課題となっている。北京市における投資環境の改善を図る観点および人道的見地から駐在員およびその家族へのビザ招聘状の発給を速やかに再開していただくよう強く求めたい。

また、2020年9月から一部の国と首都北京の間の直行便が再開されているものの、日本との間ではまだ再開されていない。日本は首都である東京が乗り入れ地点として開かれているが、今後の日中関係や北京との円滑な往来の重要性に鑑み、輸入感染リスクを科学的・合理的にコントロールできる範囲において、北京と日本との間の直行便再開について航空会社と検討を進めていただくよう希望する。

さらに、首都北京においては、直航便が復活していないことや入境後北京市以外の都市で14日間の集中隔离を終えた上での入京が求められるなど、依然として非常に厳格な防疫規制が継続している。北京市では、開催地となった冬季オリンピック・パラリンピックの終了後も引き続き国内の重要行事が続くことから、依然として新型コロナの予防抑制が重要であることはよく理解するものの、北京市におけるビジネス環境のさらなる向上や消費の振興、外資系企業のさらなる誘致のためにも、国内他都市と比べて北京市の防疫体制のみが厳格なまま継続されることがないよう、感染状況やワクチン接種状況に応じた入境後隔離期間のいっそうの短縮や撤廃など、感染防止抑制と経済活動の活性化の双方を総合的に考慮したバランスの取れた対応をしていただきたい。

地方政府との交流の状況

北京市との意見交換会

- ・ 2021年7月27日
- ・ 北京市側参加者：北京市投資促進服務中心主任
- ・ 日本側参加者：中国日本商会、ジェトロ北京事務所
- ・ 交流内容：白書を紹介し、招聘状の発給や日本と北京を結ぶ直行便の再開など新型コロナウイルス感染症に関する問題に関して建議。北京市投資促進服務センターから実態および市政府としての考え方、対応の説明があった。

<建議>

①新型コロナウイルス対応に関する要望

- ・ 北京市においては2022年1月時点で駐在員および駐在員家族に対するビザ招聘状が発行されない状況が続いている。ビザ招聘状が発行されないことにより日系企業の事業体制のゆがみ等が生じており、在北京日系企業にとって喫緊の課題となっている。北京市における投資環境の改善を図る観点および人道的見地から駐在員およびその家族へのビザ招聘状の発給を速やかに

再開していただくよう強く要望する。

- ・ 2020年9月から一部の国と首都北京の間の直行便が再開されているものの、日本との間ではまだ再開されていない。日本は首都である東京が乗り入れ地点として開かれているが、今後の日中関係や北京との円滑な往来の重要性に鑑み、輸入感染リスクを科学的・合理的にコントロールできる範囲において、北京と日本との間の直行便再開について航空会社と検討を進めていただくよう要望する。
- ・ 首都北京においては、直航便が復活していないことや入境後北京市以外の都市で14日間の集中隔离を終えた上での入京が求められるなど、依然として非常に厳格な防疫規制が継続している。北京市では、開催地となった冬季オリンピック・パラリンピックの終了後も引き続き国内の重要行事が続くことから、依然として新型コロナの予防抑制が重要であることはよく理解するものの、北京市におけるビジネス環境のさらなる向上や消費の振興、外資系企業の誘致のためにも、国内他都市と比べて北京市の防疫体制のみが厳格なまま継続されることがないよう、感染状況やワクチン接種状況に応じた入境後隔離期間のいっそうの短縮や撤廃など、感染防止抑制と経済活動の活性化の双方を総合的に考慮したバランスの取れた対応をしていただくよう強く要望する。

②北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点および先進企業の立地拠点に相応しい人材の集積を促進するために、先進的な人材政策の展開を要望する。

豊富な経験を有する日本人を柔軟にかつ手厚く配置することを可能とするため、駐在員にかかわる過剰なコスト（費用コスト、手続コスト）の軽減を要望する。

・ 居留許可手続

2013年7月から施行された「出入国管理法」により、居留許可手続の審査期間は従来の5営業日から「15営業日以内」に変更された。北京市では2015年8月より「10営業日以内」に短縮された。2018年からは新たな利便性措置が開始され、オンラインで居留許可申請手続を予約した場合、10営業日からさらに7営業日に短縮するという運用がなされている点は歓迎したいが、親族の不幸や、経営にかかわる緊急の出張が生じた際に一刻を争う海外出国ができない事態が起こりうるので、従前の5営業日に戻すことを要望する。

・ 外国籍人員の就業条件

2014年6月「北京市外国籍人員の雇用業務をさらに強化することに関する通知」が公布され、条件の1つに「学士以上の学位および2年以上の関連業務の経験を有すること」がうたわれている。その後、2017年3月29日に、国家外国専門家局

より「外国人訪中就労許可サービスガイドライン（暫定施行）の印刷発行に関する通知」が公布され、中国で就労する外国人の就労許可取得申請にかかる管理制度が簡素化され、事務手続の効率が向上したことは評価される。一方で、これまで北京市人力資源社会保障局から「北京市外国籍人員の雇用業務をさらに強化することに関する通知」を廃止したという通知は出されていないため、実務において法律適用に矛盾が生じないよう運用の統一を要望する。

優秀な中国人を柔軟にかつ手厚く配置することを可能とするため、地方出身者へのインセンティブ強化を要望する。

・北京市戸籍

北京市戸籍を有していないと、子女教育などで影響を受けることから、地方出身の優秀な人材確保のため、一定の基準を満たす企業に対しては提供される北京市戸籍枠の増加を要望する。

③北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点および科学技術分野の企業の集積を促進するために、透明性の高い政策運営、ハイテク企業や先端的服务産業への優遇強化、行政手続の簡素化を要望する。

・施策施行の十分な対応期間の確保

地域再開発計画に合わせ、半年から1年先に向けて移転の準備を進めていたところ、計画の前倒しにより突然立ち退きを求められた事例があった。移転等の準備を始めているとはいえ、半年以上先の計画を数日内で実施するように求められても、対応は非常に困難である。さらには、その影響は当該企業のみならずサプライチェーン全体に波及する可能性もある。施策の施行時には、十分な対応期間を設けるよう要望する。

・補助金に関する不透明な政策運営

2009年1月より、北京市では、資本金1億元以上で統括拠点を設立し、「地域本部」として認定されれば、3年間補助金を受給できることになっている。しかし、税収の貢献度が少ないことを理由に、補助金の支給が留保される事例が出ている。一般的に、統括拠点は自ら事業を行っているわけではなく、収入は配当や管理費等に限定されている。資本再編や投資を行って配当収入を得るまでには相応の期間を要することに鑑み、その期間を支援する目的で、税収の貢献度に関わらず補助金を支給するよう要望する。

・ハイテク企業への優遇制度

外資企業の先進技術を導入するため、ハイテク企業（集積回路企業、ソフトウェア企業含む）に対して、優遇制度の拡大を要望する。

・先端的服务産業への優遇制度

「科学研究・工業技術サービス」「情報通信・ソフトウェア」「リース・ビジネスサービス」などの付加価値の高い先端的服务産業に対して優

遇制度の実施を要望する。先端的服务産業の集積を図ることで、相互刺激、相互補完による効率的な事業環境が実現され、集積回路や、ソフトウェア関連の企業などを含めた先端的服务産業の立地促進にも繋がる。

・イノベーションに関する支援策等の情報提供

北京市においてはイノベーションに関する各種優遇策に関する情報をワンストップで得られるように、外資系企業に特化した情報提供窓口を設けるよう要望する。

・企業に対する情報提供の充実

北京市投資促進服務中心に対して、外資系企業に対する説明会等を実施する際には、日本語か英語の通訳を手配するよう要望する。また、通訳の手配が難しい場合においても、企業内で情報を共有できるようにするために資料配布を行うよう要望する。

2020年4月28日より実施されている「北京市ビジネス環境改善条例」では、第48条において、「政府および関連部門は政府と企業のコミュニケーションメカニズムを設立し、企業の意見を聴取し、企業に政策情報を提供すること」、第66条では「政府および関連部門は企業の生産経営活動に密接に関連する政策措置を制定する際は企業に対して30日以上調整期間を与えること」と規定されている。こうした規定を確実に実施していただくよう要望する。

北京市では「日中イノベーション協力モデル区」の建設を進められていると承知しているが、同モデル区の建設における各種優遇策や日系企業向けのサービスについて、明確かつアクセスしやすい形で情報提供いただくよう要望する。日系企業誘致においては、日本語での対応が必須であることから、日本語対応が可能な担当者の配置と日本語でのサービスや資料の提供を要望する。また、同モデル区で行われる規制緩和等の措置について、その確実な実施を保障するため、企業と日常的な連絡を取り、何か問題があれば随時フィードバックすることができるよう専用窓口やホットラインを設けていただくよう要望する。

④北京市がサービス業拡大・開放総合試験を推進するにあたり、以下のような個別分野での積極展開を要望する。

・中外合併、外資独資旅行会社に対する出境ライセンスの認可

2018年7月30日に「北京市の改革の全面深化、対外開放拡大に関する重要措置の行動計画」が公布され、同計画の47条において、北京市に設立された外商独資旅行会社については中国公民の出境旅遊業務を試験的に認めるよう取り組んでいくと明記された。2019年2月22日、国務院より「北京市サービス業の開放拡大の全面的推進に関する総合試験活動案に関する国務院の

認可回答」が公布され、北京市において、サービス業の開放拡大総合試験の継続と全面的推進が認可され、その期間は認可回答日から3年間とされた。2019年12月には北京市商務局より、外資系旅行会社に中国人の海外旅行業務を認めるなどサービス業の規制緩和が発表された。その後、2021年10月18日に國務院より、北京市人民政府、商務部、司法部に対して「北京市において関連行政法規および國務院承認を得た部門規則の規定実施を一時的に調整することに同意する國務院認可回答」（国函〔2021〕106号）が出された。（国函〔2021〕106号）においては、旅行社条例第23条に規定された「外商投資旅行社による中国本土居住者の海外旅行事業の制限」について、「北京に設立された適格な外商投資旅行社は、台湾以外のアウトバウンド観光事業に従事することができる」ことを調整実施するとし、「國務院の関係部門と北京市人民政府は、上記の調整に従って、各部門と各市が制定した規定と規範文書を速やかに調整し、北京市のサービス業拡大開放の新型総合テストプロジェクトの深化と国家サービス業拡大開放総合モデル区の建設作業に適合する管理体制を構築する。國務院は、北京のサービス業拡大開放総合テストプロジェクトの新ラウンドを深化させ、全国サービス業拡大開放総合モデル区を建設する作業に応じて、この承認の内容を順次調整していく予定である。」と明記されている。

北京市関係部門に対し、上記の規定に基づき、すみやかに許認可の具体的な手続を進めていただくよう要望する。また、国函〔2021〕106号によって従来2022年1月末までとされてきた実施期間の制限がなくなり、対象業務の範囲が広がったと理解しているがこの点を改めて明確にさせていただくよう要望する。

・公立医療機関における消耗品の入札

北京市においては2007年より心臓ペースメーカー等の高価値消耗品の入札が行われておらず、多くの公立医療機関に対し新製品を提供できないとの声が寄せられている。患者が最新医療を受けられるよう、定期的な入札および集中購買の実施を要望する。

・医療関係投資事業の制限緩和

医療関係投資事業については、申告プロセスの簡素化は実現されたが、投資比率や合併期間、投資総額に対する制限が存在する。同分野への外資投資が加速することで、医療産業の成長・発展に資することが期待できるため、先進的取り組みとして、北京市よりの実質的な参入障壁の緩和を要望する。

⑤北京市が中国の他都市と比較して、統括拠点等に相応しい生活環境を整備するために、生活に密接にかかわりを持つ分野において、総合的視野に立った取組を要望する。

・小売店舗

2017年から要望してきた小売店舗の営業許可の迅速化については大幅な改善が示されており、内外資の不平等を感じることも減少した。コンビニエンスストアは都市生活の象徴的な小売店舗であり、都市社会インフラにつながるものであることから、出店のみならずブランドイメージの維持・向上も含め、引き続き行政の改善・協力を要望する。

・交通渋滞

北京市の交通渋滞が深刻である。公共交通機関の一層の整備・拡充、交通整理の強化、駐車場の整備、違法駐車を取り締まり、市民の交通ルール遵守意識向上のための啓発など、引き続き改善に向けた取り組みを要望する。

2. 天津市

2021年の天津市の域内総生産（GRP）の実質成長率は6.6%となり、全国の実質GDP成長率（8.1%）を1.5ポイント下回った。天津市は、2021年新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受けたものの「穩中有進」（安定の中で前進する）・「穩中有固」（安定しながら強固にする）を方針として進み、製造業による地域振興で成果が現れたとした。2022年の経済成長率の所期目標は、5%以上としている。

2021年の経済状況

2021年の天津市の域内総生産（GRP）は前年比6.6%増の1兆5,695億500万元だった。GRPを産業別にみると、第一次産業は前年比2.7%増の225億4,100万元、第二次産業は6.5%増の5,854億2,700万元、第三次産業は6.7%増の9,615億3,700万元だった。消費者物価上昇率は1.3%（2020年は2.0%）、固定資産投資額（農家を除く）は前年比4.8%増（2020年は前年比3.0%増）、一定規模以上の工業生産は8.2%増（同1.6%増）、社会消費品小売総額は5.2%増（同15.1%減）だった。

全市住民1人当たり可処分所得は8.2%増の4万7,449元、都市部住民1人当たり可処分所得は8.0%増の5万1,486元となった。

貿易総額は、前年比16.3%増の8,567億4,000万元、うち輸出は26.1%増の3,875億6,000万元、輸入は9.3%増の4,691億8,000万元、貿易収支は816億2,000万元の赤字だった。天津市の貿易額は全国貿易額（39兆1,008億5,000万元）の2.2%を占めている。

天津市の特徴

天津市は中国4大直轄市の1つであるとともに、環渤海経済圏の中心に位置し、中国北方最大の沿海開放都市として、特殊な地理的位置にある。中央政府は、天津市の都市機能について、「一基地三区」、すなわち、全国の先進的製造・研究開発基地、北方の国際輸送の中核区、金融イノベーションモデル区、改革開放先行区と位置付けている。この位置付けは、中央政府が経済の新たな発展ニーズに対応すべく制定した地域発展計画である「京津冀（北京市、天津市、河北省）協同発展」戦略における、天津市の今後の取り組みの重点でもある。2021年6月には中国北部最大かつ中国最大級の国家級のコンベンションセンター（国家会展中心（天津））が天津市にオープンした。これは北京の非首都機能の移転や京津冀協同発展の重要な役割を担い、また華北地方に大型展示会場がないという状況を一変させた。

天津市は、北京からの産業移転を受け入れ、サプライチェーンの連携を強化し、バイオ医薬、自動車産業など地域で特色のある産業を発展させている。また、科学技術イノベーションを中心とし産業のアップグレードをけん引して、製造業による地域振興戦略を継続し、経済競争力を高めている。第14次5カ年規画に消費を全面的に推進し、国際

消費中心都市を作り上げる目標が示され、天津市は5つ（上海市、北京市、広州市、天津市、重慶市）の国際消費中心都市建設の1つとなった。中国（天津）越境EC総合試験区の建設を加速し、天津国家コンベンションセンターを利用して北方最大の商品貿易基地を構築するとしている。

天津市は、「一帯一路」建設に積極的に参入し、一帯一路沿線のRCEP加盟国からの投資誘致を強化する。このほか、中国エジプトTEDASUEZ経済貿易合作区、中欧先進製造産業園、天津イタリア中小企業産業園、日中（天津）健康産業発展合作示範区などの建設を推進している。

質の高い発展を目指して

すでに進出している企業が天津市で継続的に発展できる環境を整備することが、先進的な取り組みをする外国企業の誘致につながり、天津市が目標とする質の高い発展に寄与すると考える。天津市に進出する日系企業が、いっそうの発展を遂げ、天津市の経済発展に寄与するために挙げた建議を整理すると、以下の3点に集約される。

第一に、予見可能性の向上である。環境規制への対応では、自社やサプライヤーが地域の大气汚染濃度が高まったときなどに事前通知の時間が短く、生産活動への影響が大きい。操業制限措置（緩和）対象となる事業者選定の基準が不明で、措置執行も地域によって異なるため、バラつきを解消し公平かつ合理的なルールを構築することを要望したい。また電力不足の状況が生じたことがあり、今後発生した場合に企業の操業に影響が生じないよう最大限の配慮を要望する。

第二に、優れた生活環境の整備である。天津市では、工業地域が拡大する一方、公共交通インフラの整備が追いついておらず、新たに進出した企業では、通勤バスの手配が負担となっている企業もある。天津濱海国際空港では、2021年末に完成できなかった国際線ターミナルチェックインエリア改造工事の早期完了を期待する。また新型コロナウイルス感染防止措置として各種アプリの利用に際し、外国籍で使用不可の場合の救済策拡充、PCR検査結果へのよりスムーズなアクセス実現を要望する。また、企業や旅行者の誘致に資するよう、交通インフラをはじめとする生活環境のさらなる拡充を要望する。

第三に、総合的視野に立った取り組みである。日本から天津市に渡航する場合、入国後3週間の集中隔離が必要であり、業務に支障をきたすので、ワクチン接種完了した人の隔離期間を短縮するなどの対処を要望する。また、家族招聘状の申請発給の手続は以前より改善されたが、まだ厳しい状況が残っており、今後もコミュニケーションを取りながら解決できるよう協力しながら進めていきたい。また外国人の永住権の申請制度や外国人の刑事トラブル防止に関する説明会の開催を希望する。

引き続き対話継続を

2021年も、天津市商務局との共催で日系企業との意見

交換会が開催されたことに感謝したい。企業の要望の中には、理解不足によるものもあり、意見交換会で当局から説明を受けて解決したものもあった。企業の円滑な事業展開にはさらなる相互理解が必要な部分もあり、引き続き天津市の各関係当局と在天津日系企業との定期的な対話・交流の実施を希望する。

地方政府との交流の状況

天津市と日系企業との意見交換会

- ・2021年12月14日
- ・天津市側参加者：商務局をはじめとする関係部局が参加。
- ・日本側参加者：日系企業13社、天津日本人会会長・副会長、ジェトロ北京事務所が参加。
- ・交流内容：建議の各内容について、担当部局から実態および市政府としての考え方の説明があった。

<建議>

1. 企業活動の円滑化

① 環境政策

地域の大气汚染濃度が一時的に高まった、もしくは高まる可能性がある場合の操業停止等の措置を決める際、生産活動への影響を考慮することを要望する。具体的には、任意の工場に突発的に操業停止を指示することは避け、操業停止の対象となる事業者を選定する際の客観的基準の公表、1日前ではなく少なくとも3日前の事前通知の徹底、事業者選定の客観的基準の公表による地区間の対応のバラツキの解消等、公平かつ合理的なルールを構築することを要望する。

一時期の電力不足により、企業の生産活動に大きな影響をもたらした。意見交換会では、特殊な時期に起こった問題で、もう二度と起こらないとの説明があったが、今後も企業の操業に影響が生じないよう最大限の配慮を要望する。具体的には、電力制限の可能性がある場合は1~2週間前の通知、発電機のリース費用や自然エネルギー導入に対する補助金の設定・拡充、一律の目標提示ではなく、各企業の実態に即した目標値の設定、電力制限に関する説明会の開催などの対策を要望する。

② イベント期間中の規制通知早期化

北京冬季オリンピック・パラリンピックなどの大型イベントが開催される際の工場稼働規制や交通規制につき正式な通知が発表されない場合があり、企業の業務に支障が生じている。業務に支障なく規制に対応できるよう、規制内容の明確化、期間の短縮、情報の事前開示を要望する。

③ 公共交通機関の整備

工業地域が拡大する一方、公共交通インフラの整備が追いついておらず、このことが市内や主

要幹線道路の渋滞の一因と考えられる。また、通勤バスを手配しなければならない企業には、負担となっている。建設中の地下鉄の早期完成と計画線の早期着工、地下鉄駅からの路線バス増便の検討を要望する。

④ 保税倉庫の設置

天津空港の保税倉庫が業務を停止後、外国航空会社が所有する航空機整備工具は保税貨物でなく、輸入貨物として保管が義務付けられるようになって関税賦課の対象となり、コストが増えた。空港エリア内に保税倉庫を再度設置し、航空機整備工具を保税扱いとすることを要望する。

2. 優れた生活環境の整備

① 空港のインフラ整備

都市の玄関口である空港の発展と都市全体の発展は密接な関係にあり、空港が発展すれば、都市の競争力の向上にも資する。天津濱海国際空港国際線ターミナルは、2015年に出発エリアの拡充はなされたものの、到着エリアは改善されておらず到着便が輻輳するときに旅客の利便性が低下していた。意見交換会では、2021年年内の改造完了は一部にとどまるとの説明があり、空港改造工事の早期完了を期待する。

② 直行便の再開

天津―日本間の直行便を他の中国の日本便就航都市並みに週1便以上に増便することを要望する。天津―名古屋便または天津―大阪便の就航を要望し、就航再開に向けて、就航許可のサポートを要望する。

③ 新型コロナウイルス感染拡大防止措置（アプリの利用）

「健康コード」などのスマートフォンアプリの利用機会が増えているが、外国籍で利用できない場合等を想定した救済策の周知を要望する。またPCR検査結果は多くの地域で電子化され外国籍でも容易に携帯で確認できる。外国籍でもスムーズにアプリに反映されるよう要望する。

④ 日本人学校

新型コロナウイルス感染症の発生後、外国人の帯同家族や日本人学校の教師が中国に入国できない問題が生じ、日本人学校の児童・生徒数が大幅に減少している。日本人学校の運営を存続させるため、授業料の増額に踏み切る厳しい運営状況に直面している。企業で働く外国人の家族帯同と子女の教育環境は、外国企業が持続的に発展する上での重要な要素であることを踏まえ、外国人の帯同家族が一日も早くスムーズに入国できるよう、政府の理解とサポートを期待する。

⑤ 外国人子女の教育

中国人を配偶者として天津市に永住する日本人が増えている。天津日本人学校は中学校までしかないため、普通の学校に進学することを検討しているが、外国籍の子供を受け入れる学校の

情報収集は困難である。外国籍子女の教育環境に関する情報の透明化と窓口の一本化を要望する。

3. 総合的視野に立った取り組み

① 新型コロナウイルス防疫対応

新型コロナウイルス感染症対策措置により、外国人の入国ビザ申請に地元政府が発行する招聘状が必要となったが、招聘状の発行申請の受理や発行が制限され、新規赴任者、帯同家族が渡航できないという状況が出現し、企業経営に支障が出ている。客観的で透明性の高い運用可能な申請ルールの策定と開示を要望する。

天津市内の各行政区で新型コロナウイルス感染症防疫のための対策が都度、図られている。この対応はスピード感もあり、評価できるが、各行政区の対応が異なり、各企業、駐在員に混乱を来している。各行政区の対応とその変更は、行政部門のウェブサイト等に書面で発表・周知し、対策措置の内容を明示することを要望する。

② カーボンニュートラル目標の実現

中国政府の目標である2030年までの二酸化炭素（CO2）排出のピークアウト、2060年までのカーボンニュートラルの実現のため、企業として積極的に取り組んでいくものの、企業努力による活動だけでは推進力の加速が困難である。カーボンニュートラルの実現には、大きく4つの取り組み（①省エネ活動、②再生可能エネルギー利用、③CO2回収、④Digital transformation）が必要である。これらの取り組みを企業連合で行政と積極的に推進していくために、窓口の一本化、外資企業コミュニティの構築を行い、実現に向けたさまざまな施策、活動事例報告、優遇策活用などの情報共有推進を検討されるよう要望する。

③ 政策周知

外国人は自分の国と違う社会制度、生活習慣で生活し、物事に対する認識が異なる場合があり、天津市で生活する上での行動規範を保ち、刑事トラブルの発生を防止するため、外国人が巻き込まれがちな刑事トラブルについての説明会開催を希望する。また、外国人永住権の申請制度や現状を紹介してほしい。

3. 山東省

概況

山東省は人口が全国第2位の1億153万人（2021年、常住人口）、域内総生産（GRP）は前年比8.3%増の約8兆3,096億元と全国第3位となっている。また、農業生産額（農業、林業、畜産、水産）では全国第1位である。面積は日本の約4割で、省都の済南市を含む計16市で構成されている。在外公館は日本、韓国、タイが青島市に総領事館を設置しており、山東省全体の在留邦人数は2020年10月現在で1,809人となっている。山東省省内最大の日本人会として青島日本人会があり、2021年2月現在で277社が加入している。商工会各部会にはそれぞれ繊維部会に74社、食品部会に73社、機械・電気・化学部会に107社、流通・サービス部会に94社が加入している。

山東省政府の2022年の主な目標では、GRP成長率は5.5%以上、都市での就業者は110万人増とし、都市の登記失業率は5.5%以内に抑えるとしている。

山東省の経済動向

2021年のGRPは約8兆3,096億元で前年比8.3%の伸びであった（2020年の伸び率は3.6%）。1人当たりGRPは7万2,619円で前年比12.5%増だった。また、青島市のGRP総額は1兆4,136億4,600万元で省内1位、2位は済南市、3位は煙台市であった。産業別にみると、第一次産業総額は7.5%増の6,029億300万元、第二次産業総額は7.2%増の3兆3,187億1,600万元、第三次産業総額は9.2%増の4兆3,879億7,100万元。一定規模以上の工業付加価値額は9.6%増だった。固定資産投資は6%増で、そのうち、不動産開発投資は3.9%増となった。

2021年の山東省の社会消費品小売総額は前年比15.3%増の3兆3,714億5,000万元であった（2020年は横ばい）。業種別では、飲食業は22.4%増、小売商品は14.4%増でそのうち、通信機器類は54.3%増、新エネルギー自動車業は92.0%増となった。インターネット販売の発展が顕著で、総額は5,409億1,000万元で前年比17.8%増であった。

消費者物価指数（CPI）は1.2%上昇した（2020年は2.8%上昇）。都市住民の1人当たりの可処分所得は4万7,066元（前年比7.6%増）（2020年は4万3,726元）、農村住民の1人当たり可処分所得は2万794元（前年比10.9%増）（2020年は1万8,753元）となった。

貿易総額は約2兆9,304億1,000万元で前年比32.4%増であった（2020年は7.5%増）。うち輸出は約1兆7,582億7,000万元で前年比34.8%増、輸入は約1兆1,721億4,000万元で前年比29%増だった。国・地域別ではASEAN向けが42.7%増（2020年は24.4%増）、米国向けが37.3%増（2020年は26.4%増）、欧州向けが24.3%増（2020年は14.8%増）、韓国向けが29.7%増（2020年は6.6%増）、日本向けが16.5%増（2020年は3.7%増）となった。

外資による直接投資件数は3,064件（2020年は3,060

件）、金額（実行ベース）は約215億1,578万ドルで前年比21.9%増だった。うち、製造業が65億4,157万ドルで前年比72.9%増であった（表）。

表：山東省の経済動向（2021年）

項目	金額	伸び率（%）
GRP（域内総生産）（億元）	83,096	8.3
第1次産業（億元）	6,029	7.5
第2次産業（億元）	33,187	7.2
第3次産業（億元）	43,880	9.2
工業生産付加価値額（一定規模以上、億元）	-	9.6
固定資産投資額（億元）	-	6
製造業投資額（億元）	-	13.1
民間投資額（億元）	-	8.2
不動産開発投資額（億元）	-	3.9
社会消費品小売総額（億元）	33,715	15.3
貿易総額（億元）	29,304	32.4
輸入額（億元）	11,721	29
輸出額（億元）	17,583	34.8
対内直接投資		
契約ベース（億ドル）	-	-
実行ベース（億ドル）	215.15	20.1
消費者物価指数（CPI）	-	1.2
都市住民1人あたり可処分所得（元）	47,066	7.6

出所：「2021年山東省経済社会運行記者発表会」

2021年の動向（投資環境上の問題）

ジェトロが進出日系企業を対象として毎年実施しているアンケート調査の最新の結果（2021年8～9月実施）によると、在山東省の日系企業のうち、2021年の営業利益見込みが黒字となった企業は64.1%と、2020年調査の61.0%から3.1ポイント上昇した。事業拡大意向についても45.6%と、2020年調査の26.8%から18.8ポイント上昇しており、国内需要の回復や新型コロナウイルスによる影響の緩和がうかがえる。一方、営業利益見込みが黒字となった企業を企業規模で分類した場合、大企業78.6%に対して中小企業47.2%と、国内他地域と比較しても大きな差が出ている。日系企業の傾向からみた山東省の特徴としては、中国進出日系企業全体の売上高に占める輸出比率は32.0%であるのに対して、在山東省日系企業の輸出比率は43.8%と省市別でも遼寧省と福建省に次いで高い。また、その輸出先として、中国進出企業全体での日本向けは58.6%であるのに対して、在山東省日系企業の日本向け比率は78.6%と省市別でも最も高くなっている。営業利益改善の要因を見た場合、「輸出拡大による売り上げ増加」を挙げた企業は30.0%（全国平均：32.8%）とそれほど多くない。一方で、同要因として「現地市場での売り上げ増加」を挙げた企業は90.0%（全国平均：77.9%）と他地域と比較しても多く、輸出中心の構造でありながら、現地市場への販売が促進されたこともうかがえる。山東省におけるビジネス環境としては、2019年9月に国務院より認可された「山東省自由貿易試験区」の重点項目として、日本との経済交流深化が明記されており、今後の省内におけるビジネス環境の改善もいっそう促進されることが期待される。

① 新型コロナウイルス感染症発生後の影響

- ・外国人の入国に際して必要となる招聘状の発行に関しては、山東省内各政府部門におかれてはこの1年間で特に迅速・円滑な対応を推進いただいたところであるが、招聘状の円滑かつ迅速な発行は、引き続き、日系企業の円滑な事業運営実現に向けての重要な関心事項である。
- ・入国後に要される隔離に関して、山東省内の一部には、他地域よりも長い期間が設定されている地域が存在する。
- ・企業に対するさまざまな「規制に関する通達」や「支援策」が出されているが、変化が頻繁で日系企業にとってこれらの情報を自ら知ることは容易ではない。

② 人材確保に苦しむ進出日系企業

引き続き、人材に関する問題に苦しむ企業が多く、在山東省の日系企業が挙げる経営上の問題点として「従業員の賃金上昇」以外に「人材(一般ワーカー)の採用難(製造業)」を挙げる企業の割合が高い。

③ 法令・制度・運用変更時の情報不足

法令・制度変更が行われる際の事前周知・関連情報が必ずしも浸透していない場合や、極めてショートノーティスなものになる場合がある。このために、従来輸入できていた製品の輸入が突然に困難になるケースがあるなど、操業に際して意図せぬ困難が生じ得る状況がある。

④ 電力使用制限に際しての配慮

2021年9月11日から10月27日の期間を中心に、多くの地域で電力使用制限措置が採られた。具体対応に関する都度の周知が前日に行われるなど厳しい日程で実施されたケースも見受けられている。在山東省日系企業の拠点数のうち、製造業は64.7%という大きな割合を占めていることから、製造業への影響は深刻であった。

⑤ 環境、安全生産に対する管理強化

- ・環境・安全面での管理が強化される流れにあるが、大気汚染対策に関しては、日頃規制を遵守し、汚染の少ない設備を導入している企業や天然ガスを使用している企業等であっても、当局から唐突に停止対応を求められる事例がある。この際に、停止期間が10日間前後に及ぶ事例や、その間設備保全のための通電すら不可とされる地域の事例もあり、安定操業、生産シフトの調整に大きな影響が生じる。
- ・安全管理関連等での工場への立入検査は、省・市・県といった各行政レベルの担当官が個別に行なう場合、あるいは年度によって担当官が異なった場合において、担当官ごとに指摘軸が異なり、対応に支障をきたすケースがある。

⑥ 移転・立ち退き要請に際しての配慮

進出より20年もたたないうちに政策による強制的な立ち退きを要請されるケースが複数発生している。工場の移転は事業継続において大きな負担に、新規進出検討企業にとっても土地計画面での不明確性はリスクとなる。

⑦ 外国人の生活に関する不便さ

- ・外国人は列車の改札などの場面で、対面でのパスポート

提示を求められる。また、医療機関等各種サービスを受ける際に身分証明証の番号が求められることが多く、外国人の場合はパスポート番号で代用されるが、電子予約等一部サービス提供を不可とするケースが見受けられる。

- ・外国人の円滑な医療サービス享受に向けた環境改善等、外国人が安心して駐在・生活するためのいっそうの環境整備を希望する。
- ・歩道への駐車横行等一部地域の交通環境に芳しくない状況が存在する。主要都市にふさわしい生活環境を整備するために、生活に密接にかかわりを持つ分野におけるいっそうの環境整備が期待される。

<地方政府との交流の状況>

山東省・青島市政府への白書手交

- ・2021年4月7日
- ・政府側参加者：外事弁公室副主任、アジア处处长 他
- ・日本側参加者：在青島日本国総領事館、ジェトロ青島事務所 他
- ・交流内容：建議案の内容について日本側から説明。山東省政府からは改善に向けて働きかけをしたいとの回答。

中国国際貿易促進委員会 (CCPIT) 臨ギ市分会への白書手交

- ・2021年7月29日
- ・CCPIT側参加者：副会長 他
- ・日本側参加者：ジェトロ青島事務所
- ・交流内容：建議案の内容について日本側から説明。臨ギ市CCPITからは改善に向けて働きかけをしたいとの回答。

山東省書記への白書手交

- ・2021年8月5日
- ・山東省側参加者：書記 他
- ・日本側参加者：ジェトロ青島事務所
- ・交流内容：建議案の内容について日本側から説明。書記からは改善に向けて努力したいとの回答。

その他、山東省CCPIT、済南市投資促進局、煙台市投資促進局、威海市投資促進センターなどに郵送で送付済み。

<建議>

① 新型コロナウイルス感染症発生後の影響

- ・招聘状の発行に関しては、引き続き各種の継続的ご配慮を要望する。招聘状発給に際して附す条件について省内地域間でバラつきが出ることなく、要件を満たす者への発給が円滑に行われるように、省内間でのルール統一を維持・推進願いたい。製品の開発・改良、新設備導入といった業務の拡大には、技術者や設備メーカー担当者の出張も必要不可欠であるので、これに対しても迅速な招聘状発給をお願いしたい。本来駐在員と生活を共にする家族の不在は日系企業の業務発展にも影響を与えるため、帯同家族への

招聘状についても積極的に発給していただけるよう切にお願いしたい。

- ・入国後の隔離生活は非常に困難を伴う期間であるため、その期間については可能な限り山東省内で地域間でのバラつきが出ることなく、かつ可能な限り短い期間設定での収斂を要望する。一方で、隔離環境に関しては、特に青島市の隔離施設での家族帯同の入国者へのフォローをはじめとする多様な配慮に感謝を申し上げるとともに、配偶者、子弟が安心して入国できるよう、さらなるご尽力も引き続き要望する。
- ・日系企業等にとって必要と思われる関連情報や地域情報を、分かりやすく迅速に発信する体制（「国務院」「健康山東」「愛山東」等アプリでの情報発信や電話相談対応体制）整備について、引き続き当該アプリ等への最新・詳細情報の集約と相談対応等サポートの継続と充実を要望する。

②人材確保に対する支援

人材の確保が難しくなっていることは生産の拡大や研究開発を行おうとする企業にとって、大きな成長阻害要因となる。地場日系企業の時機をとらえた発展を支援いただきたく、地方政府には、高品質な人材の現地における輩出や、そういった人材の現地での確保容易化への配慮、などの施策・取組みの継続・強化を希望する。後者に関しては、Uターン就職等地域への人材定着に向けた積極的なインセンティブ提供や、地元の学校と連携した実習生斡旋、就職説明会の開催並びに開催に際しての日系企業への積極的な周知等、現地の政経間連携にも基づいた支援を要望する。

③法令・制度・運用変更時の事前周知強化

- ・法令・制度変更の際には説明の場を設けるなどによる早期の情報提供を要望する。また企業からの質問や個別の相談にも積極的に対応いただき、それらを含めた疑義解釈についても当局の公式な解釈を示していただくよう要望する。対策を講ずるために必要なリードタイムを十分に設けていただくことを要望する。

④電力使用制限に際する前広な周知・事業者への負担軽減

電力制限が要される場合、予見可能な範囲において、1週間前など前広な通知および中期計画的な通知をしていただくことで、事業者側でも人員の配置や材料調達など、スケジュール面での調整の余地を得ることが可能となる。また、冷蔵・冷凍等常時一定の通電を要する企業などもあることから、現地レベルでの業態に応じた柔軟な適宜対応を通じて、事業者側全体の操業において可能な限り負担の少ない内容に抑えていただくよう要望する。

⑤環境、安全生産に関するさらなる制度整備

- ・大気汚染による生産停止を求めるに際しては、環境負荷の高い熱源・設備を使用している企業・地域を重点としていただくことで、環境負荷の低い設備を導入している企業・地域の負担を軽減し

ていただきたい。併せて、環境負荷の低い設備を持つことができない中小企業に対して導入支援措置を講じることで、本質面での改善も推進していただきたい。また、生産停止の対応を要する場合には、操業への影響を最小限に留めるためにも計画的に実施・通知いただくよう要望する。

- ・行政各部門もしくは省・市・県等各行政レベルそれぞれにおいて企業に立入検査を実施する際などにおいては、それぞれの階層の法執行管轄権限、法執行範囲、法執行の重点を明確にし、複数の階層における法執行の重複の回避や検査内容の規範化をお進め願いたい。もしくは、各行政レベルで同一目的の検査を行う場合は、いずれかの行政レベルに授権、移管する形で一括して実施いただくよう要望する。これらの取組みに関して、省政府におかれてはすでに措置を検討・推進いただいていることに感謝するとともに、今後のさらなる深化・推進に期待している。

⑥移転・立ち退き要請に際する配慮

地域政府において中長期的な計画の整備をいっそう進めていただくとともに、工場移転を求める際には、十分な移転補償の準備や、周辺インフラ整備等サポート面での配慮を要望する。

⑦外国人の生活利便性向上

- ・サービス提供機関においてパスポート番号入力での受付を可能にする取組の推進、あるいは中国人と同じ様式の国内身分証明証の発行などにより、区別のないサービスの享受を要望する。
- ・特に、日本人が多く居住する地域において、医療機関での日本語含む多言語対応促進策の整備を要望する。多言語対応医療機関マップの作製、受診に際しての多言語対応看護師によるタブレットを介した遠隔サポートの提供、多言語対応総合内科医師配置の促進、等。
- ・公共交通機関のいっそうの整備・拡充の加速、交通整理の強化、駐車場の整備、違法駐車を取り締まり、市民の交通ルール遵守意識の向上のための啓発など、インフラの整備推進に向けた引き続きの取り組みを要望する。
- ・状況に応じた山東省・日本間の航空直行便の復便・増便を要望する。

⑧定期的な意見交換会の開催

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の発効も相まって、山東省と日本のいっそうの相互理解が不可欠である。政府の具体的な政策やビジネス環境改善に関する議論の場として、省政府ならびに各地方政府とその地区の日系企業、在青島日本国総領事館、日本貿易振興機構（JETRO）青島事務所との定期的な意見交換会を引き続き開催いただくよう要望する。同時に、それらの枠組みや日頃の連携等を介して、省政府と多くの地域政府において各種課題に真摯に対応いただいていることに感謝を申し上げる。